

6月合格を、目指そう！

危険物取扱者試験（乙種4類）

危険物を取り扱う事業場では、消防法により、一定数量以上の危険物を貯蔵・取扱いする場合、**危険物取扱者の選任が義務付けられています。**

資格取得のためには消防法に基づく試験に合格することが必要があります。

当協会では、令和8年3月28日（土）29日（日）に、西宮勤労会館で**危険物取扱者試験（乙種4類）受験準備講習**を実施します。

令和8年3月28日（土）29日（日）

受験準備講習受講



令和8年4月中旬

受験申請



令和8年6月

受験 ⇒ 合格



危険物取扱者免状			
氏名			
生年月日	本籍 兵庫県		
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種			
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類	H24.02.23	02319	東京
乙種5類			
乙種6類			
丙種			

写真の更新又は
平成34年
2月23日まで
1134 2402 4502
東京都知事



詳しくは、当協会のHPに掲載しています。

<https://www.nishiroukyo.jp/>

危険物取扱者試験（乙種４類） 受験準備講習ご案内

この度、危険物取扱者試験（乙種４類）の受験を目指す皆さまを対象に、**２日間の集中受験対策講習**を開催いたします。

基礎から試験頻出ポイントまでを体系的に学ぶことができ、初学者の方でも安心して受験に臨める内容となっています。

【講習の概要】

- **日付**：令和８年３月２８日（土）２９日（日）
- **時刻**：９時半～１６時半（両日とも・昼休憩あり）
- **会場**：西宮勤労会館 第８会議室（西宮市松原町２－３７）
※ 詳細は受講者の方へ個別にご案内いたします。
- **対象**：初めて受験される方
独学では不安のある方
短期間で効率よく合格したい方
工場・施設勤務で資格が求められる方
- **内容**：試験科目について、過去問題を中心に受験に直結した形式で進めます
 - ◆ 危険物に関する法令
 - ◆ 基礎的な物理学及び基礎的な化学
 - ◆ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法
- **受講料**：２２,０００円＋テキスト・資料代２,２００円（税込）
- **定員**：３０名（先着順）
- **問合せ先** 西宮労働基準協会 西宮市池田町３－１２ Tel0798-33-4939

西宮労働基準協会のホームページからお申込みください。 講習会のお申込み→特別教育等

以上